

民商だより

須崎民主商工会

〒785-0034 須崎市大間本町 11-20

TEL 0889-42-5201 FAX 0889-42-9240

メールアドレス susakiminsyo@gmail.com

消費税
インボイス
中止

中土佐町
須崎市

インボイス制度延期の陳情書 採択されました!!

中土佐町

須崎民商では今年2月に中土佐町議会へ「インボイス制度実施の中止、延期を求める陳情」と提出しましたが、「中止」という言葉がハードルを上げ、6月議会へ持越しとなっていました。共産党の窪田和教中土佐町議員へ「延期」で進めてもらつたところ、6月16日に中土佐町の議会事務局より「9対2で陳情は採択されました」と連絡を受けました。

意見書については「延期を求める意見書」として提出との事。「延期」でも採択されることは嬉しく、「協力いただいた窪田議員に感謝です。

須崎市

須崎民商は須崎市へ昨年9月議会に「インボイス制度実施の中止、延期を求める陳情」を提出しましたが、不採択という結果になりました。が、5月議会に《インボイス制度を考えるフリーランスの会》が「インボイスの延期、見直しを求める陳情書」を提出。

委員会にて全会一致、21日(水)本会議で採択される、と共に宮田志野須崎市議会議員から情報をいただき、入江県連事務局長と須崎民商事務局(宮田・佐藤)の3人で傍聴してきました。

事務局は初めての傍聴に「議会はどう」でやるの?」「勝手に聞きに行っていいの?」等々、

不安だらけで須崎市役所に行きました
(議会場は須崎市役所にありました)
市役所の案内図を確認し、3階へ。

登りきると議会事務局の方が「あちらから、どうぞ」と手を伸ばして教えてくれましたが、階段と行き止まりであったふた(笑)。見かねた議会事務局の方が途中まで同行してくれました。入り口には簡単な受付簿があり、名前等を記入しました。

議会は厳かな雰囲気で淡々と進められ、反対意見もなく全員起立(賛成の場合は起立)の全会一致で採択されました。須崎民商が提出したものではありませんでしたが、とても嬉しく思いました。

去年、須崎民商が提出した陳情書で、インボイス制度について理解をして

の結果に繋がった、須崎民商の運動は無駄ではなかつた、と思います。「延期」が「中止」に。「中止」が「廃止」になるよう

うに運動を続けていきましょう。

